安全にご使用いただくために

警　告　危険防止のため、下記の事項に従ってください。

●本体に負荷が作用しているときにブレーキの開放を絶対に行わないでください。負荷が作用している状態でブレーキを解放すると吊下げ物が落下したり、可動部が不意に動きだすことがあります。
●手動操作軸からの手動操作する場合は、負荷が作用していない状態で取扱説明書に従って操作してください。
●吊下げ装置に使用する場合は、安全棚等を設け、吊下げ物の下へは絶対に立ち入らないでください。
●労働安全衛生規則第２編第１章第１節一般基準を遵守してください。
●製品の取付け、取外し、保守、点検等の際には、
・取扱説明書に従って作業してください。
・電気配線にあたっては、電気設備基準、内線規定等の法規とともに、取扱説明書に示す注意事項（方向、隙間、環境条件等）を必ず守ってください。特にアースについては感電防止に重要ですので、確実に実施ください。
・事前に必ず元電源を切り、また不慮にスイッチが入らないようにしてください。
・作業に適した服装、適切な保護具（安全眼鏡、手袋、安全靴等）を着用してください。

注　意　事故防止のため、下記の事項を守ってください。

●必ず可動範囲内でご使用ください。可動範囲をこえてご使用になりますと故障の原因となります。
●通電前に必ずリミットスイッチの配線とストローク調整位置が正しいことをご確認ください。
●適切な電源電圧の範囲内でご使用ください。範囲外でのご使用はモータの焼損、火災の原因となります。
●部品の摩耗、寿命等により、機能、性能が低下することがあります。取扱説明書に従って定期的に点検を行い、機能、性能不良のときはお求めの販売店を通じて修理をご用命ください。
●製品には取扱説明書を添付しています。ご使用前に必ずお読みいただき、正しくお使いください。取扱説明書がお手元にないときは、お求めの販売店もしくは当社営業所へ商品名、シリーズ名、形番をご連絡のうえ、ご請求ください。
●取扱説明書は、必ず最終ご使用になるお客さまのお手元まで届くようにしてください。

保　証

1.無償保証期間

工場出荷後18ヶ月間または使用開始後（お客様の装置への当社製品の組込み完了時から起算します）12ヶ月間のいずれか短い方をもって、当社の無償による保証期間と致します。

2.保証期間

無償保証期間中に、お客様側にて取扱説明書に準拠する正しい据付･使用方法･保守管理が行われていた場合において、当社製品に生じました故障は、当社製品を当社に返却いただくことにより、その故障部分の交換または修理を無償で行います。
但し、無償保証の対象は、あくまでお客様にお納めした当社製品単体についてのみであり、以下の費用は保証範囲外とさせて頂きます。
(1)お客様の装置から当社製品を交換又は修理のために、取り外したり取り付けたりするために要する費用及びこれらに付帯する工事費用。
(2)お客様の装置をお客様の修理工場などへ輸送するために要する費用。
(3)故障や修理に伴うお客様の逸失利益ならびにその他の拡大損害額。

3.有償保証

無償保証期間にもかかわらず、以下の項目が原因で当社製品に故障が発生しました場合は、有償にて調査･修理を承ります。
(1)お客様が、取扱説明書通りに当社製品を正しく据付けられなかった場合。
(2)お客様の保守管理が不充分であり、正しい取扱が行われていない場合。
(3)当社製品と他の装置との連結に不具合があり故障した場合。
(4)お客様側で改造を加えるなど、当社製品の構造を変更された場合。
(5)当社または当社指定工場以外で修理された場合。
(6)取扱説明書による正しい運転環境以外で当社製品をご使用になった場合。
(7)災害などの不可抗力や第三者の不法行為によって故障した場合。
(8)お客様の装置の不具合が原因で、当社製品に二次的に故障が発生した場合。
(9)お客様から支給を受けて組み込んだ部品や、お客様のご指定により使用した部品などが原因で故障した場合。
(10)お客様側で配線不具合やパラメータの設定間違いにより故障した場合。
(11)使用条件によって、正常な製品寿命に達したもの。
(12)その他当社の責任以外で損害が発生した場合。

4.当社技術者の派遣

当社製品の調査、調整、試運転時等の技術者派遣などのサービス費用は別途申し受けます。

注意　本カタログに記載する製品内容は、主に機種選定のためのものです。実際のご使用に際しては、ご使用の前に「取扱説明書」をよくお読みいただき、正しくご使用ください。